

令和7年6月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和7年6月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長職務代理者の指名

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 自然博物館開館30周年に伴う無料開館について
報告第5号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

5 議 事

- 議事第1号 塩尻市社会教育推進計画について
議事第2号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
議事第3号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	佐 倉 俊	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	上 條 史 生
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上 村 英 文
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館長	小 松 学
教育施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター 長(図書館長)	矢 澤 昭 義
保育課長	塩 原 清 彦	文化財課長	古 畑 比 出 夫

国民スポーツ大会 長 島 峰 行
推進室長

主任学校教育指導 小 林 順 一
員

○ 事務局出席者

教育企画係長 浅 川 忠 幸

1 開会

佐倉教育長 定刻になりましたので、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

最初に、私より一言御挨拶をさせていただきたいと思ひます。このたび教育長としての職を務めさせていただくことになりました佐倉俊と申します。よろしくお願ひいたします。教育長として、その責任の重さに改めて身が引き締まる思いがございしますが、これまでの経験を生かし、職責を果たせるよう日々努力してまいります。よろしくお願ひいたします。

さて、本市では、第二次塩尻市教育振興基本計画の基本理念に「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を掲げ、子どもたち一人一人に向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するための教育施策を推進しております。また、本年4月に塩尻市こども計画「しおじりこどもまんなかプラン」を策定し、子どもたちが考案した基本理念「自分らしく輝ける みんな安心 こどもまんなか GSC（グレート・シオジリ・チルドレン）」の下、子ども、若者に関する施策を総合的に推進しております。

私はこの2つ、塩尻市教育振興基本計画、塩尻市こども計画を踏まえ、どの子どもにも温かな安心感のある場、安心して遊び、学べる環境を実現していくことを第一に考えてまいりたいと思っております。そして、どの子どもにもよさがあるというふうを考えておまして、その温かな安心感のある環境の土台の上に立って、一人一人の子どものよさが認められ、そのよさが最大限伸びるようにしてまいりたいと思っております。また、どの子どもにも無限の可能性がります。一人一人の子どもの可能性が最大限に広がり、伸びるようにしてまいりたいと思っております。

この4月、塩尻市教育センターの学校教育指導員として幾つかの保育園を訪問させていただきました。私、学校勤務がほとんどでしたので、保育園というものについては、初めてしっかりと訪問させていただいたところでございます。保育園の日常生活の様子を見せていただいて、子どもたちの目がきらきらして、さらに歌や太鼓、そういったものに元気に夢中に取り組む姿を触れ、正直、感動をしたところでございます。

当日は、園長先生方にお話をお伺いしたのですが、「言葉が出るのには、自分を受け入れてもらった安心感が大切です。やりたくて楽しかったから言葉が出てきます」という言葉をお聞きして、改めて子どもたちにとっての安心感、また、楽しさ、そういったものを大事にしたいと感じたところでございます。

塩尻市全ての子ども、若者が安心し、過ごし、そのよさや可能性を十分伸ばせるよう、そして多くの子どもたち、市民の皆様が塩尻に生まれ、育ち、学び、そして生きること喜びや誇りを持てるような教育を推し進めてまいりたいと思ひます。市教育行政の代表者として、教育委員の皆様はじめ、園、学校、児童館、PTAなど、教育関係機関・団体との連携を大切に、大変未熟な私ではありますが、全力を尽くす所存でございます。教育委員の皆様御

指導をいただきながら、また、信頼できる事務局の皆様にご協力いただきながら、ここにお集まりの皆様と共に職務を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長職務代理者の指名

佐倉教育長 それでは、次第に従いまして、2番、教育長職務代理者の指名について、資料1ページです。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、資料1ページを御覧ください。趣旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が教育長職務代理者の指名を行うものでございます。根拠法令につきましては、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。

任期につきましては、定めはありませんが、教育長が新たに別の教育委員を職務代理者として指名するまで、または教育長の交代によって新たな教育長が職務代理者を指名するまでの間、職務代理者を務めていただくこととなりますので、本日、教育長の交代により、改めて職務代理者の指名が必要となります。説明は以上でございます。

佐倉教育長 それでよろしいでしょうか。私のほうで指名をさせていただくということになります。引き続き、教育長職務代理者に碓井邦雄委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 ただいま教育長職務代理者の御指名をいただきました。私自身、もとより微力ではありますが、今まで学ばせていただいたことをもとに、そして、これからの新しい教育の方向や内容等を研修させていただきながら、精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐倉教育長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
それでは、次に進みます。

3 前回会議録の承認

佐倉教育長 3番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

浅川教育企画係長 前回、5月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

佐倉教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

佐倉教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

4 教育長報告

佐倉教育長 続きまして、4番、教育長報告に入ります。

教育長報告ですけれども、本日午前中に、市長室にて教育長任命書交付式、市役所の全職員が集まっていたきまして、教育長就任式。先ほどは教育委員会事務局職員に集まっていたきまして、教育長就任挨拶が行われました。事前には、事務局内の部・課長の皆さんから、今の取組状況や課題などを御説明いただきました。

私の感想になりますが、課題におきましては、今後の対応方針や方向性、方法等についても考えを持っている点がとても頼もしく感じたところでございます。教育長として、私自身の資質、能力の向上は極めて重要だということを改めて思っております。これから使命感を持って自己研鑽に励んでいくと同時に、先ほども申しました保育園、また、それ以外に児童館、学校など、様々な現地機関をはじめとした各現場に直に足を運んで、子どもたちや職員、地域の皆様と接し、状況把握を大切にしていきたいと考えているところであります。

そして、次回7月の定例教育委員会から教育長報告をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、今回のところは以上でお願いをしたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様から何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 まず初めに、佐倉教育長には教育長への御就任、誠におめでとうございます。就任式での御挨拶、また、ただいまのお話、特に、温かな安心がある場をつくること、どの子にもよさがあり、伸びるようにしていきたい等のお言葉、胸に響きました。教育委員もお役に立てるように共に取組をしまいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私から2点お願いしたいと思います。1点目は、報告であります。6月4日に市の社協の理事会がありました。私は市教委の関係でこの会議に出席させていただいておりますので、市教委のことに関連する内容の一部になりますけれども、報告させていただきたいと思えます。今回の理事会の内容は、主として令和6年度の事業報告に関するものでした。その中で、社協に委託している洗馬の児童館・児童クラブについて、特に児童クラブは、昨年度の利用者数が延べ約1万4,000人で、一昨年度に比べると、約3,700人増えたと、そんなお話がありました。

洗馬の児童館・児童クラブは、異世代交流等、特色ある取組をしていて、施設的にもふれあいセンター洗馬の中にあるということで、開放感があって、安全面等も含めてよさが多いということ。また、イベント等の運営に中学生を巻き込んでやっていて、運営を工夫しているという意見が定例教育委員会で徳武委員から出されたこともありましたので、そのような点について理事会の場でお伝えし、今後も一層充実した子どもたちの居場所となるよう事業を展開いただきたい旨、要望してまいりました。

2点目につきましては、広報塩尻6月号に、こどもまんなか社会について特集を組んでいただいたことについてであります。先ほど教育長のお話の中にも「こどもまんなか」という言葉がありましたけれども、このことについて4ページにわたって広報に載せていただきました。読ませていただいて、こどもまんなか社会とはどんな社会なのか、子どもや若者を取り巻く課題は何か、塩尻市のこどもまんなかプランの内容等がよく分かりました。

また、「できることから取り組みましょう」ということで、日常生活の中でできることや職場で配慮したいことなどを、字は少し小さい感じでありましたけれども、具体的に載せていただきました。こういうようなことは、私も子育てから離れて随分たっていて、子育てから離れてしまうと、ついつい忘れがちになってしまいますので、ちょっとしたことではありますが、みんなで取り組みたいものだと思います。

また、広報には「子育てだより」という記事を毎回載せていただいていると思います。私の身近にも、今、乳幼児を育てている家庭がありますけれども、その情報を活用させていた

だいて、イベント等に行かせていただいております。この記事は、本当に子育て世帯には有意義なお知らせであって、やっていただいている事業もとてもありがたいというふうに思います。

1点、要望的な内容ですけれども、乳幼児の子育てを近くで見ている、「こども誰でも通園制度」というのでしょうか、そういうものが早くできるといいなと思っています。今は、必要なときに保育園を使えるクーポンを一定の枚数頂いて利用させていただいている状況があります。その家庭には1歳と3歳の子がいるのですけれども、3歳の子は保育園に行けることを本当に楽しみにしていますし、親も非常に助かっている状況があります。これは大変ありがたい支援ですが、こども誰でも通園制度が実施されると、もっと親子共々いいのではないかなと思っています。このように思っておられる方もいらっしゃると思いますので、こども誰でも通園制度の見直し等が分かれば、教えていただければありがたいです。早くその制度が実施されるとうれいなということを思います。以上です。

塩原保育課長 保育課長の塩原です。ただいまのこども誰でも通園制度の関係ですけれども、全国一律では令和8年度から実施ということで、現在、試行的に取り組める自治体については実施している状況であります。本市におきましては、デイ保育を実施していることや、昨年度からは出張デイ保育を実施していることもありましたので、今年度につきましては、デイ保育を継続して実施しております、その状況を見ながら、今年度の途中で、誰でも通園制度を試行的に実施できるか検討をしており、いつからということが申し上げられない状況であります。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続いて、ほかの委員から。

徳武委員 私も報告させていただきます。行事にいろいろ行ってきたのですが、まず6月1日に宗賀小学校の運動会に行っていました。児童から聞いたのですけれども、今年は騎馬戦をやることをとても喜んでいまして、騎馬戦をやるというのは本当に通常の運動会に戻ってきたなということを感じました。組体操も見せていただいたのですが、コロナの頃からは考えられないぐらい、みんなが集まって、結構大きな技もありまして、見ているほうも楽しめましたし、とても盛り上がっていたと思います。

宗賀小学校は、昨年、150周年の記念の年だったのですが、そのときにオーケストラに来ていただいて歌った校歌を音源にして校歌ダンスをしまして、とても壮大な感じで、今までの校歌ダンスと全然雰囲気が違ってすばらしくてよかったですと思います。コロナの影響がなくなった運動会というのが今後またとても楽しみになってくるのではないかと、期待ができる運動会でした。

それから、6月になりまして、中学生は中体連の大会がありました。3年生は最後の大会ということで気合い十分で臨んでいた姿がどこの学校も印象的で、生徒はもちろん保護者も先生も皆、力が入った大会でした。

また、1年生が入ったところで、顧問の先生から、地域移行の話がだんだん具体的にできてきたということで報告がありまして、うちはバレー部だったのですけれども、今年の新入生、1年生が2年生になる年の新人戦から、バレーボールは塩尻市でクラブチーム化して進めていくというお話がありました。なかなか市内でも、どのようにやっていくかという検討がとても難しそう、先生たちもいろいろ悩まれたと思うのですけれども、やっと具体的な話が見えてきて、1年生は、今後の部活動のことをこれから少しずつ考えていかなければ

ばならないのかなということを感じています。

それで、地域移行に関連して、別で聞いた話なのですが、クラブチームになるということで、いくつか問題も出てきているということも聞いております。どうしても強いチームをつくりたいという気持ちはもちろんあるでしょうけれども、息子の友人の部活動からクラブチームのほうに部員が少し、勧誘があつて引き抜かれてしまったということがあつたそうです。

それで、学校のチームはというと、やはり人がいなくなってしまったものですから、活動がどうしてもうまくいかない部分が出てきてしまったようで、そういったことを気にした生徒が3年生の最後の大会を迎えることなく部活を辞めてしまったそうです。私は、その生徒がここまで頑張ってきたのに、大会に出ずに部活をやめてしまうというのは、どんな気持ちであつたのかを思うと、とても残念でならないと思いました。

そういった点でも地域移行は課題がまだまだあると思いますし、クラブチームの在り方というのも、人の集め方からもう一度きちんと検討していくところもあるのかなと感じております。生徒にマイナスになるようなことがあつてはならないと思いますので、市内でも慎重に進めていっていただけたらと思います。

何かほかの部活動でも、そういったクラブチームへの移行の動きがあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

上條学校教育課長 私も、全て知っているわけではありませんが、今年度から休日の地域移行を進めていくということで、ソフトテニスとバドミントンについては、既にそういった形でクラブ化を始めています。あと、残りの競技におきましては、今、種目別の検討会、三巡目の説明会等を行つていまして、どういうふう to それぞれの種目を持つていくかというのを、各団体などと協議を行つている状況にあります。遅くても、塩尻市の場合は、令和8年度中に、休日のみは移行を完了させたいという形で進めておりますので、今、徳武委員がおっしゃったような、クラブをつくることによる、例えばメリット、デメリットですとか、そういったところも今後、全国的に事例が出てくると思いますので、そういったところは参考にしながら、よりよい地域移行を進めていきたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。なかなか難しい問題だと思いますけれども、一つ一つ丁寧にやつていっていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

佐倉教育長 ありがとうございます。続きまして。

八島委員 報告と感想をお願いいたします。まず学校行事では、吉田小学校の音楽会へ鑑賞に行き、丘中学校ダスク活動を行いました。

音楽会は、体育館内はかなり蒸し暑い空間でした。冒頭校歌斉唱中に児童の体調不良者が出ました。室温との関係性は不明ですが、起立性調節障害や様々な要因の可能性もあります。季節外れの気温の上昇により、全体練習を通して行えておらず、校長より会の開始前に児童の体調が心配であると伺つておりました。その後はトラブルなく進行されていきました。各学年とも合奏と合唱を同ステージ内で行つたり、ナレーターからの紹介などの工夫もありました。

子どもたちは、体をゆすりながら、リズムをとり楽し気に歌い、奏でている姿に、思わず微笑んでしまうひと時でした。

丘中学校の社会貢献サークルダスクは、6月には2つのイベントに参加させていただいております。先日、市民タイムスでもメンバー生徒のコメントが掲載されました。2か所とも、

汗を流しながら懸命に素直に率直に活動してくれた生徒たちの姿は、区民を引きつけ、大変感謝をいただきました。「よくやってくれたね。ありがとうね。助かったよ」など言葉がけをいただき、生徒たちの感受性に届いたと思います。

次に、塩尻市の市民文化祭を鑑賞させていただきました。思わず足を止めてくぎづけになってしまった、児童の書道がありました。年齢の表記はございませんでしたが、力強く思いっきり筆を走らせ、「医者」と描かれた文字がありました。幾つほどの児童でしょうか。それとも幼児であるのかもしれませんが、迷いない純粹さが筆圧の強さから感じ取れました。

短歌の展示もありました。日常の風景や、感情をストレートに感じさせるものが多く、子どもたちの家族や友人、仲間との日々のやり取りが詠まれているなど思いました。

大人の作品としては、ボタニカルアートを鑑賞させていただきました。ボタニカルアートは、コロンブスがアメリカ大陸を発見した際に、写真がない時代、画家を連れて行き風景を描かれたといった説を聞いたことがあります。そのため立体感のあるグラデーションが大切であるそうです。どの作品も大変立派でした。

続いて人権についての感想です。先月5月末に、教育委員会が後援となっていた楽団ケ・セラの定期演奏会を鑑賞させていただきました。まつもと市民芸術館主ホールで開催されました。理事長の西村昭太さんは、高校時代からの友人です。一緒に青春を共に過ごした仲であり彼は車椅子の生活をしております。幼少期に末梢神経障害を患い、肢体不自由者ですが、障がい者である感覚にならない、そんな空気感を持った方です。

今回、ケ・セラのコンサート、1,000人以上の来客がいました。私は徒歩で会場まで参りましたが、その最中、3人の方が転倒されました。なかなか普段歩行をしていて人が転倒される光景に遭遇することは少ないと思いますが、楽団ケ・セラのコンサートで、障害を抱えている方が多くいたためであったとしても、なぜか不思議な感情になりました。

転倒をしても周囲の目を意識することなく、転倒したことよりも、早くコンサートにいきたいといった思いの強さを感じました。大丈夫ですかと声をかけるのもなんだか違うような気がしまして、歩調を合わせ、ケ・セラのコンサートの話、西村昭太さんの話などをしながら、一緒に会場に入らせていただきました。

健常者は障がい者に遭遇した際、助けてあげなくては、と自分を高見で見ることがありますが、偏見や壁があると私自身も気づかされました。

少し話は大きくなりますが、マイノリティの方も同じです。私自身マイノリティな人間だと思っていますが、マイノリティの方も障害者の方も、マジョリティの方と違いはないはずです。表現の仕方は違うかもしれませんが、マジョリティの人と違いがあるとすれば、他人とずれているかどうかよりも、自分の本心とずれているのかどうかの方が、よほど大切であると思っています。

先日、市教委の立場で人権擁護審議会に参加させていただきました、ユニバーサルな世界にしてほしいと思っているわけではありません。ただそれぞれ当事者意識を持ちながら、周りの人と関わっていける本市になったらいいなと感じています。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

壺委員 私からは、要望2件と報告2件と質問2件をお願いします。

要望なのですけれど、委員の皆さんとは共有したのですが、先日、燕市の教育委員会の方々とは名刺交換させていただいて、少しお話しさせていただいたのです。燕市での教育委員会の

会議録を見させてもらったのですが、定例会議は、短いときは15分くらいで終わっていて、長くても1時間ちょっとくらいなのかな。だから、私たちの感覚からすると、どんな会議をやっているのだろうなという感じで見させていただきました。

私たちの場合は、今のように、それぞれの立場でそれぞれの視点から、いろいろな会議に出た感想を述べさせてもらっているのだから、そういった観点でいうと、ものすごくいい会議ができていないかと思っているので、要望として、このスタンスを今後も続けてほしいなというふうに思っています。なるべく短くやるつもりでいますけれども、よろしくをお願いします。

それと、もう1つは、最近ニュースになっている名古屋市での小学校教員による盗撮で、その盗撮したデータをSNSのグループで共有したというニュースがありましたけれども、度々こういうニュースがあるたびに、保護者の方が学校に不信感を持ってしまうところではしょっちゅうあると思うのです。おかげで、着替えが必要な体育を中止して、盗撮のカメラを探すというふうに学校で対応を取っているらしいのですが、そういった研修等はやられていると思いますが、本当に気をつけていただいて、教育委員会からも校長会を通じて、教職員の方々にそういった注意喚起をしてほしいと思っています。

報告です。先日、給食レストランということで、西小学校で、市長、副市長、教育長を呼んで、5・6年生と給食を食べて、キムタクごはんとかコンコンコロケとか、その模様はテレビでも放送されたり、ホームページでも早速載せていただいて、塩尻市のホームページなのですが、長野県内の公立小学校5年生、中学校2年生を対象に行った食に関する実態調査で、学校給食が楽しみな理由という問いに、「おいしいから」と答えた割合が、県内平均が、小学生で73.5%、中学生で66.2%に対して、本市は、小学生が82.7%、中学生で75.6%と大きく上回っています。また、地域食材を知っているかという問いに、「知っている」と答えた割合は、県内平均が47.4%、中学生が59.5%に対して、本市は、小学生が62.9%、中学生が69%と大きく上回っています。本市は、自校給食のため、子どもたちは出来たての給食を食べることができるほか、調理場から教室に漂うおいしい香りなどが子どもたちの五感を刺激します。また、各校に配置している栄養士が、給食を生きた教材として活用し食育に取り組んでいるため、市内産をはじめとする地域食材の認知度も高くなっていますというものが載っていました。

これは本当に大事なことだと思うので、ホームページだけだと、なかなか見る人がいないかもしれないので、保護者を含めて、Home & Schoolでも何でもいいですけど、こういった取組の結果、自校給食がどんなに大事かということを知りとか報告したほうがいいのではないかなというふうに思いました。

併せて、西部中学校のホームページに、先日、中島先生を講師に迎えて、先生たちの研修会が行われた模様が載っていました。この研修会は、不登校対策の研修会だったのですが、先生一人一人がワークショップを開いて、いろいろな意見を出し合った研修会をやっているというところがとても大事ではないかなというふうに思っていて、先生たちも不登校に対する勉強会をたくさん開いて、保護者に安心感を与える、子どもたちにきちんと向き合っているということを発信しているところがものすごくいいなということで、この2点を報告させていただきます。

質問の2点なのですが、1点目が、先日、洗馬小学校で5年生、6年生合わせてス

ポーツクラブで水泳を行ったと思うのですけれども、その反響といたしますか、教員からとか、保護者からとか、また児童からとか、そんな意見が、どのような声があったのかということがもし分かれば教えていただきたいと思います。

もう1点は、3月定例会のときに問題になった、市内保育園の保育補助員の方のトイレ掃除を開始して3か月目になるのですけれども、職員の方とか、補助に入ってもらっている方の声とか、そういった実態等を知りたいと思いますので、分かれば、その点も教えてください。よろしくをお願いします。

碓井教育長職務代理者 質問の初めのほうに関連して、洗馬小の水泳の外部委託についてなのですが、新聞によると、児童にも先生方にも好評のようで、さらに他校へも広げていきたいというようなことも書かれていました。甕委員からも質問がありましたけれども、実際にはどんな状況で実施されているのか、また、市内全小中学校が希望してもこういう取組は可能なかどうかについて。そして、中学校では、体育科の先生がおいでになりますけれども、その先生方のお考えはお分かりになっているのかどうか。そういった点を甕委員の質問と併せて、追加でお聞きできればと思います。

上條学校教育課長 私からは洗馬小の代理委託といたしますか、プールの外部委託の関係を説明いたします。反響につきましては、直接、私は伺っておりませんが、テレビ等のマスコミの情報を見る中では、例えば子どもからは、学校のプールでは最初に体を洗うシャワーでは、真水なので冷たすぎるが、ヘルスパはそこから温かくて、その後も、学校のプールは真水であまりやる気が出ないというような話が載っていましたが、ヘルスパはある程度の温度管理がされているものですから、子どもたちは楽しめていたと。先生においても、プールの維持管理などに時間を費やす時間がありましたが、メンテナンスも含め、そういったところに労力・時間を取られないで非常にいいという話は伺っております。

今後の外部委託についてですが、碓井職務代理から話がありました、例えば中学校には体育専科の先生がいらっしゃいますので、今現在は、中学校の外部委託は考えておらず、小学校を優先的に考えているというような状況であります。ほかの学校からの問合せはまだこれから予算要望がありますので、洗馬小学校の評価を聞く中で、希望校を募っていければと考えております。

洗馬小学校も、実際に子どもたちの様子を見る中で、大変積極的に協力していただいているという状況であります。

特に低学年の子たちは、プールが一定の水深になっていますので、ヘルスパからも配慮していただいて、中に式台といたしますか、そういったものを敷いていただく中で授業を、要は子どもたちが、足がつけるような高さで見ていただけるという状況になっております。

佐倉教育長 よろしいですか。

甕委員 ヘルスパとサムがあるので、小学校の低学年を優先的にやってもらうことはすごくありがたいと思います。それに関しては、補助員とかが少ないので、目が行き届かない部分があるということも聞いていますので、そういった施設に行って、専門家を含めた指導というのは、今後必要になってくるのではないかというふうに感じましたので、引き続き検討が必要かなと思います。

碓井教育長職務代理者 水泳の外部委託の関係なのですが、私もかつて、大分前ですが、西小にいたときに、学校プールが工事のため使えなくて、ヘルスパを利用させていただいた

ことがあります。ヘルスパは室内プールで、水温が管理されていて、シャワーもおっしゃったように温水で温かいので、子どもたちには好評であった記憶があります。

課長がおっしゃるように、学校でプールを運用するには、準備も含めて、とても多くの時間がかかって、さらに衛生管理や安全等、非常に気を遣うので、このような取組は、先生方の負担軽減にはつながるかなと思います。また、専門の方の指導を受けるので、子どもたちにとっても、技術面でのプラスは大きいものがあるのではないかと、そんな推測もできます。

ただ、ヘルスパ等の施設までの移動時間が、学校でやるのと違ってかかりますので、実際の実技の時間は減ってくると思いますし、人数が多い学校は分散してやるということにしても、調整が可能なのかということ等、いろいろ心配になりますけれども、実証ですので、今後、取り組んでいただいた成果と課題をまた明らかにしていただきながら、効果が相当あるということであれば、進めていっていただく方向なのではないかというふうに思います。

佐倉教育長 よろしいですか。では、もう1点。

塩原保育課長 では、保育補助員のトイレ掃除の関係につきましては、まず保育士からの声ですけれども、定例で毎月園長会を行っていきまして、4月以降毎回、その状況については情報を共有しております。園長からは、予想していたよりも補助員の先生たちが丁寧にしっかりやってくれているという報告があります。そのほか若手の職員からも、丁寧にやっていただいているという声はありまして、それによってトイレ掃除をやる時間分、次の保育に向けて準備ができるということで大変ありがたいという声と、保育園によっては、保育士が早く帰れるといったような声も届いております。

補助員当事者からですけれども、今のところの声としては、今日もそうですが、暑さですけれども、暑い中で2時間トイレ掃除をやるというところが、大変だという声が上がっております。

国からも、企業側で熱中症対策をしっかりやるようにという省令の改正もありましたので、先だつての園長会でもそのあたりの情報を共有して、暑さにもよりますが、園長から補助員と連絡を取りながら、どうしても暑い状況であれば、こまめな休憩を取るような指示と、あとは、無理にトイレ掃除ではなくて、違う場所の少し涼しい、例えば廊下であるとか、そういったところの掃除もあるものですから、そこは園長の裁量で変えて対応するようにという話をさせていただいたところでもあります。補助員にも要望等があるかどうかを聞きまして、さらなる対策を講じることができればということで、現在予定をしております。以上になります。

委委員 詳しい補助員の方の仕事内容は分からないですけれども、保育補助もやりながらトイレ掃除もしているわけなのですか。

塩原保育課長 週2日は午前中、子どもたちと触れ合うといいますか、保育の補助に入っていて、午後ですけれども、ちょうどこの時間帯になりますが、2時間ほどトイレ掃除をしていただいて、残りの3日は午前中がなく、午後2時頃ですけれども、来ていただいてトイレ掃除だけではないですけれども、掃除等環境整備をして帰るといった形になっております。

委委員 補助員の方が納得していればいいのですけれども、2時間のトイレ掃除は結構大変だなと思うのです。それを週5ということですよ。

塩原保育課長 そうです。

養委員 補助員の方が納得して楽しんで掃除をやっていただけるのであればいいですけど、しっかりと補助員の方の声を聞いていただいて、サポートできる部分はサポートしてあげたほうがいいのではないかと思います。現状はそういったことで、また面談をするということですか。

塩原保育課長 課題がもう1つ、週5日勤務していただいている中、週の後半になると、どうしても年齢的にきついなという声は上がってはおりますので、これからももう少しリサーチしながら、よりよい方向になるように、検討していきたいと思っております。

碓井教育長職務代理者 ぜひ、よりよい方向を検討していただければと、私は切に思います。養委員も同じようなお考えなのではないかと思うのですけれども、そんな点はいかがですか。

養委員 補助員の方の声をしっかり聞いてもらって、なるべくリクエストに応じてあげるでもいいですし、つらくてできなくなってくると、また元に戻るといふか、正職員の人たちにまた負担が出てくるのかな。せっかく取り組んでいるので、お互いがいい方向になるような形がいいのかな。進んでしまっているの、いけないからやめましたというのはあまりよくないと思うので、いい方向を検討していかないといけないかな。でも、週5日2時間トイレ掃除というのは、1日2時間トイレ掃除は結構きついと思います。2時間のトイレ掃除というのは。

塩原保育課長 まず、これまで保育補助員として働いていただいた方と、今年度から新たに働いていただいている方がいるのですけれども、去年まで週2日という形で勤務していただいた方については、そこからさらに増えているものですから、その点で体力的にきつい部分があるというところがありますので、その点丁寧に、これまでお勤めいただいている方はサポートしていければというふうに思っています。

若手の職員からも、補助員の方を心配している声もあるものですから、どこかに委託ができないかという声も上がってはおりますので、そういった部分、以前もお答えはさせていただいたのですが、どこかにお願いできるところがあるか調べながら、よりよい方向にはしていきたいと考えています。

いずれにしろ、保育士の負担軽減というところ、保育士でなくてもできる部分については、できるだけそういったところをほかにお願いして、保育のほうに力を注げるようにというところが趣旨で始めておりますので、お互いよりよい方向になるような形で検討は進めたいと考えております。

養委員 最後にします。補助員の数は、保育園規模によって人数が違うわけですか。

塩原保育課長 同じです。

養委員 大きくても小さくても補助員の数は一緒。

塩原保育課長 そうです。補助員につきましては、大きくても小さくても規模の大小に関係なく、1園1人という形になっております。

養委員 1人で掃除をやっているわけですか。

塩原保育課長 補助員の先生にもお伝えはしているのですが、例えば日の出保育園が一番大きいですが、トイレ全部を2時間でやりなさいということではなくて、2時間でできるだけやってくださいと、そういった形をお願いはしています。小さい保育園は少ないものから、トイレ以外のところもお願いしているのですけれども、大きいところ全部をお願いしているという形ではないということで御理解いただければと思います。

審委員 いろいろ問題あると思いますが、ここで話し合ってもあれなので、次に進んでもらっていいです。

佐倉教育長 そのほかの皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

○報告第1号 主な行事等報告について

佐倉教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料2ページから5ページです。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） それでは、2ページから、市民交流センターと図書館の行事報告をさせていただきます。まず2ページからですが、こども絵画造形教室エカキッズ「Let's go ピクニック！紙ねんどでわくわく弁当をつくろう！」を開催し、40名の参加がありました。絵画や造形で、子どもの情緒を育む美術工作教室で、今年10年目を迎えております。令和5年度に行った、絵の具や粘土などを使ってお弁当を作成する教室を再度開催いたしました。40名のところ、多くの方にお申込みをいただきまして、抽選による開催となりましたが、大変好評で、また次回もやりたいという声をいただいておりますので、検討していきたいと考えております。

下の段、5月18日にえんぱーくピクニックということで歩行者天国が開催されまして、そこで、図書館で青空図書館を開催いたしました。屋外に設置したテントの中で、本を置いたり、おはなし会を行ったりする青空図書館として開催しましたところ、57名の参加をいただきました。司書が選んだ外で読んでみたくなる本を自由にくつろぎながら読んでもらうなど、図書館の外でも幅広い世代の皆さんに読書を楽しんでもらうことができました。

続いて3ページ目を御覧ください。5月24日、楽しい読み聞かせ・おはなし会講座②を開催しました。12人参加いただきまして、連続講座の2回目の講座になります。楽しいおはなし会のコツとして、紙芝居やパネルシアターなど、小道具の紹介をさせていただきました。参加者同士で打ち解ける雰囲気も見られました。

下の段、しおり部、全10回の中の1回目ということで、8名の参加をいただきました。高校、大学生を対象としました10代の考える来たい図書館ということで、オリエンテーションとしまして、昨年までの活動の内容の紹介を行ったり、それぞれの自己紹介、また、館内案内を行いました。昨年度までの活動内容の紹介や自己紹介の中で、ゲームを交えた自己紹介もあったり、会の後半では、参加者同士の打ち解けた雰囲気が見られ、館内案内も好評で、以降の活動に向けて意欲を高めることができましたと考えております。

4ページ目を御覧ください。えんぱーくDVD鑑賞会「昼下がりの情事」ということで、55名の方に参加をいただきました。市民団体「図書館シネマ倶楽部」の皆さんに協力をいただきまして、毎年4回開催をしているDVD鑑賞会になりますけれども、図書館所蔵のDVDをシネマ倶楽部の方たちや鑑賞会参加者へのアンケート等を取りながら作品を選定しています。当日は鑑賞作品に関連する本の展示、貸出しの実施も行っております。今回からは、申込みは特に不要としまして、参加を呼びかけさせていただきました。例年同様55名という多くの参加がございましたので、広報をすることなどでしっかり来ていただけるように、今年度は引き続き申込み不要で来ていただけるようにしていきたいと考えてございます。

真ん中の段、5月29日木曜日、ビジネス情報相談会・ミニセミナーということで、「ホー

ムページ2時間で完成！ホームページ作成講座」につきまして、8名の参加をいただきました。長野県のよろず支援拠点と一緒に連携をしていただいております。ビジネス情報相談会を月に3回行っております。そのうち1回にミニセミナーをプラスして実施しております。継続的に参加していただいている方や、新たに事業を始めたいという方もいらっしゃってくださっておりまして、ホームページの作成講座についても根強い人気がございます。これも継続して行っていきたいと考えてございます。

一番下の段、みんなのがん教室@図書館ということで、今年度の第1回目「がんの情報を探すには」ということで、13名の方に参加していただきました。市民団体「がんサポートおむすび」との共催による、がんについてやさしく学ぶ連続講座。図書館でがんのことを聞ける講座を開催することで、よりハードルを下げ、いろいろな方たちにがん情報を提供していきたいという思いで、がんサポートおむすびとの共催で行っております。何回も連続して来ていただいて聞いていただく方もいらっしゃいますし、初めて図書館に通りにかかったことで聞いてみようかなということで参加していただいている方もいらっしゃいます。いろいろな方たちに「がん」に対する垣根を低くしながら聞いていただければと考えておりまして、今年度も開催していくものとなります。

5ページ目にまいりまして、信州しおじり子ども本の寺子屋ということで、ワークショップを開催させていただきました。子ども本の寺子屋、今年度の初回の講座で、絵本作家スギヤマカナヨさんによる「絵本まるごといきただきま〜すーおもしろいてがみをつくろうー」ということで、24名の参加をいただきまして、スイカの形をした手紙を作って、自分の大事な人に送ってみようということで開催をしております。講師の先生によるアイスブレイクもありまして、子どもたちの緊張がほぐれ、のびのびとワークショップに参加をしていただきました。正しいスイカの模様や種の形を知った上で、自分が好きに描いてもいいよという講師の言葉どおり、子どもたちは思い思いのスイカの手紙を作成してございました。

最後、下の段ですけれども、6月5日・6日・12日で、学校巡回ものがたりライブを行いました。例年開催をして大好評のイベントになりますけれども、今年は塩尻西小学校、東小学校と洗馬小学校で行いました。全体で889人の参加をいただきました。児童書の作家であり、ストーリーテラーでもあります杉山亮さんによる作家の生の声により物語を届ける学校巡回ものがたりライブは、学年に合わせた物語や手遊びなどを行って、子どもたちには時間いっぱい集中して聞いていただくことができました。各学校の図書館で、事前に講師の本のテーマブックなどを行ったところ、多くの子どもたちに貸出しがあったというふうに聞いております。私からは以上になります。

古畑文化財課長 それでは、資料3ページにお戻りください。私からは、3ページの一番上の段になりますけれども、5月24日に開催されました、塩尻短歌館、短歌愛好者のつどいの報告でございます。内容としましては、短歌をこれから始める方や、既に短歌会等で短歌づくりをしている方が、それぞれ詠んだ短歌1首を持ち寄って交流するという催しでございます。成果としましては、初心者の方からベテランの方までが集まり、それぞれの短歌をもとに意見交換を行ったということで、内容によっては、するどい感覚の現代短歌について、賛否が大きく分かれるなど、内容の濃い議論が交わされたということでありまして、参加者は8名でございます。これは3回シリーズの1回目でございます。私からは以上です。

佐倉教育長 それでは、今の行事報告に関わり、委員の皆さんから御質問、御意見等がありま

したらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。
ないようでしたら、次に進みます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

佐倉教育長 報告第2号、7月の行事予定についてお願いいたします。資料6ページになります。全員に関わるものは、31日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また、7月6日に本の寺子屋講演会、27日にえんぱーく15周年記念イベント「いきもの展」が予定されておりますので、御都合のつくところがありましたら、御参加をいただければと思います。

御質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

佐倉教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料7ページから8ページです。見ていただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 7ページの上のほうの33番のLOCAL NIGHT PICNICという、これはどんな内容をやられるのでしょうかということと、それから8ページの22番の愛着形成講座について、愛着形成推進委員会というところが主催するようですけども、これはどんな団体、公的な団体になるのでしょうか。そのような点を教えていただければと思います。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 最初に私からLOCAL NIGHT PICNICの内容の説明をさせていただきます。LOCAL NIGHT PICNIC実行委員会という任意団体がございますが、こちらについては、事業の目的・概要としましては、長野の大自然の中、目いっぱい五感を働かせ、地域のよさを発見したり、人との出会いを創造するピクニックイベントということでございます。このイベントを通じて、塩尻が通過地点から滞在地点となり、地域の文化や人と触れる機会をつくることで経済効果を創出していきたいということで、住民にとっても活力向上の機会となり、地域への愛着や誇りの醸成を目指していくというものでございますが、主に注目されるものについては、ランタンを空に飛ばして皆で楽しむということを平出遺跡公園でやってございまして、主に塩尻に移住してきて間もない方等を中心に、例年にぎわいを見せているイベントだということを承知しております。

上條学校教育課長 愛着形成推進委員会になりますが、こちらにつきましてはNPO等の団体ではなく、任意団体になります。形成している人は、関心を持つ方々で構成されている委員ということになりまして、乳幼児期の愛着形成が人生を制御することを周知啓発する活動を行っている任意の団体という形になります。以上です。

徳武委員 LOCAL NIGHT PICNICなのですが、去年は西部中の孫の手の生徒たちも参加して運営・設置のお手伝いそういをしたそうです。学校やホームページにも写真の掲載がありました。中学生なので昼間のお手伝いときいています。

佐倉教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 はい。

佐倉教育長 続いて、よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

○報告第4号 自然博物館開館30周年に伴う無料開館について

佐倉教育長 続きまして報告第4号、自然博物館開館30周年に伴う無料開館についてですが、資料は9ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

古畑文化財課長 それでは報告第4号、自然博物館開館30周年に伴う無料開館について報告をいたします。自然博物館が、その前身であります「蝶の博物館」の開館から今年で30年を迎えることを記念して、一定期間入館料無料で実施をするものです。

無料開館期間としましては、令和7年7月18日の金曜日から8月31日日曜日までの期間となります。

自然博物館のこれまでの経緯なのですが、平成7年10月に「蝶の博物館」として開館いたしました。そして平成17年10月、10年経過のときに「自然博物館」へと名称を変えてございます。また、令和2年からは国立科学博物館が運営するポータルサイト「サイエンスミュージアムネット」への参加をしまして、収蔵標本の情報登録を開始しております。令和6年度末時点で2万3,563件登録をしてあります。また、小坂田公園の再整備事業が令和2年から始まりまして、令和4年の4月に小坂田公園の一部施設がまた営業再開をしたということで、自然博物館もこのときから再開をしております。

そして令和5年の4月には小坂田公園のリニューアルオープンということで、以後、自然博物館の入館者数も大幅増となっております。開館2年目の平成8年に2万2,884人という入館者がありまして、これが過去一番多い数でございますけれども、昨年度、令和6年度につきましては2万2,051人と、これに肉薄する数字となっております。恐らく、今年度はこの数字を超えるのではないかとというふうに予測をしております。

その他としましては、期間中に夏休みということで、企画展として「夏休み昆虫展」・「昆虫の写真展」の開催を予定しております。中学生以下は入館料無料となっておりますけれども、その他多くの方に無料で入館をしてもらい、塩尻の自然や昆虫などに関心を持ってもらうという機会にしたいということで、期間無料で開館をするものでございます。私からは以上です。

佐倉教育長 委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

○報告第5号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

佐倉教育長 続きまして報告第5号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料は10ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 報告第5号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について報告いたします。

1番、趣旨でございますが、塩尻市教育支援委員会委員のうち3人が退任したため、要綱第3条及び第4条の規定により委員を委嘱しましたので、報告するものです。3人の退任につきましては、いずれも市外学校等への人事異動に伴うものであります。

2番、委嘱委員につきましては記載の3名でありまして、新たに補欠委員として委嘱するものであります。

いずれも5番の根拠例規であります一番下の行に(4)特別支援学級担任教諭ということで3人の方を委嘱させていただきます。

3、教育長専決日は令和7年6月1日、任期につきましては、残任期間であります6月1日から来年の5月31日までとなっております。説明は以上です。

佐倉教育長 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

5 議事

○議事第1号 塩尻市社会教育推進計画について

佐倉教育長 続きまして、議事に入ります。議事第1号、塩尻市社会教育推進計画についてですが、資料は12ページと別冊で配付しております計画書になります。事務局より説明をお願いいたします。

上村交流文化部次長(社会教育スポーツ課長) それでは、議事第1号でございます。塩尻市社会教育推進計画についてでございます。

趣旨でございますが、社会教育分野における現状と課題を踏まえ、行政として取り組む事項を明確化し、本市の社会教育を計画的・総合的に推進する塩尻市社会教育推進計画がまとまりましたので、その内容について協議をお願いするものでございます。

内容につきましては、生涯学習推進プランⅢの計画終期、令和5年度でありましたが、次期計画の策定の有無について検討を重ねてきましたところ、結果として、策定が義務づけられている法定計画には当たらないものの、本市の5つの教育関係分野の一つである「文化」の個別計画に該当するということから、昨年度になり計画を策定し始めたものでございます。本計画は、生涯学習という広い概念のうち、社会教育分野に特化した計画として位置づけ、策定をしました。

経過につきましては、もともと教育委員の皆様から策定が必要ではないかという御提案がありましたというところがきっかけでございます。その後、11月に社会教育委員会議で素々案を協議、また3月に入りまして、御承知のとおり定例教育委員会協議会にて素案を協議いただいたところでございます。その後、社会教育委員会議で再度協議をいただきまして、今年度4月に入りましてから、庁内で政調プロ、また、庁議で協議をした後にパブリックコメントを実施した上で本日に至っております。

先ほどお話を申し上げましたとおり、3月の協議会で一度、皆様方に投げかけさせていただいて、それぞれの委員の皆様から御意見を賜りまして、反映できるものは、こちらに反映したものをこちらの冊子にしてございます。ただし、基本的に内容はほとんどその時点と変わっておりませんので、今回これを全て説明することは省略をさせていただいて、概要のみ改めておさらいということで簡単にお話しをさせていただきます。

最初に2ページでございますが、計画の趣旨として書いてございます。前回と変わった点ということで言えば、11行目あたりになります。「例えば、仕事をする上で」というところがありますが、少し分かりやすく書いたほうがというような御意見もありましたので、この

行を付け足しさせていただいております。

計画の位置づけ、計画の期間については変更してございません。

続いて6ページ、基本理念、結果として前回短歌調でというところも御意見を頂き、委員の皆様のご意見が分かれる部分もございましたが、こちらのほうがよろしいという意見が強かったため、こちらの短歌調のものを採用させていただきました。

続いて10ページでございます。こちら、一番下の段落になりますが、こちらの書きぶりについても多少御意見をいただきましたので、少し文言等を修正させていただいております。

続いて、修正したところで言いますと、21ページでございます。一番下の行、「部活動の地域移行」というところでございますが、「地域展開」というところも追加したほうがというような意見もございましたので、こちらの文言を追記させていただきました。

こちらで文章等を整えているような箇所等もございましたが、様々な御意見を頂きましたものを、反映できるものについては反映をさせていただいたところでございます。

なお、こちらにつきましては、本日お認めいただきましたら、7月に入りまして公表をさせていただければと考えております。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 2点お願いしたいと思います。

1点目は、基本理念の表現の仕方についてです。この表現は、短歌のふるさと塩尻にちなんで短歌調にしたということですが、私は、短歌調にしたことで理念の中身がより具体的に見えてくる、そんな感じを受けました。地域の特徴を生かした工夫のある基本理念の表記の仕方の良いのではないかなと思えました。

2点目は、基本目標1について、安心して暮らせる社会の実現ということで、そのためには人権を尊重し、全ての人々が平等に機会を得て活躍できる環境を整えることが重要だと、そういう点はそのとおりだと思います。そして現状と課題から人権、女性、青少年を視点として取り上げて事業を展開していく、そういう計画になっています。現在、個々の価値観や生き方がますます多様化してきている、そんなことを思いますし、インターネットとかSNS等もすごい勢いで発達してきているというふうに思いますので、ここには社会全体で考えていかななくてはならない大事な点を取り上げていただいていると思えました。そんな点を含めて、この計画でしっかり進めていただければと思います。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続いていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

○議事第2号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

佐倉教育長 続きまして議事第2号、県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてですが、資料は13ページから18ページになりま

す。事務局より説明をお願いいたします。

上條学校教育課長 それでは13ページ、資料7を御覧ください。

趣旨ですが、長野県教育委員会と塩尻市教育委員会が教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて協議をするものでございます。

15ページに了解事項が掲載されておりますので御覧ください。内容につきましては、教職員の任免その他の進退等に関して、県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡を行うこととしております。

続きまして、16ページを御覧ください。この覚書によって双方適正に行うことを書面で取り交わし、実施するものであります。なお、これまではこの了解事項につきましては、教育長決裁で取り交わしてきておりましたが、近隣自治体教育委員会等では定例教育委員会に諮っているケースが多く見られたため、本教育委員会におきましても本年度から議事案件として上程させていただきました。説明は以上となります。

佐倉教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

○議事第3号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

佐倉教育長 続きまして、議事第3号は個人情報を含むため非公開といたしますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

<非公開部分削除>

6 閉会

佐倉教育長 それでは、閉会に当たりまして、6月30日をもって御退任されます徳武委員におかれましては、本日の定例教育委員会への出席が最後となります。ここで、昨日退任されました赤羽教育長より徳武委員にメッセージを預かっておりますので、代読をさせていただきます。

徳武あゆ子様一言御礼の挨拶を申し上げます。徳武教育委員さん、このたびは4年間の長きにわたり、保護者枠の教育委員として当市の教育に御尽力いただき、誠にありがとうございました。

コロナ禍中での就任で、規制の多い行事、オンラインでの会議など、子どもたちはもとより、教育委員さん方も不安の中での定例教育委員会でした。子どもたちに未来をしっかりと見据えた温かくも的確な御意見、御要望、常に子ども目線で、御経験を生かされた音楽活動に係る行事への熱い応援メッセージや楽器整備への要望、そして、毎回個々の教育委員の考えを尊重しながらも前向きな御意見をたくさん頂きました。毎回多くの行事に参加され、メモ帳に記されたキーワードから自分の言葉でお話しされている光景が忘れられません。学校

現場、子どもたち、保護者、そして地域の声に真摯に耳を傾け、よりよい塩尻市の教育環境実現のため尽力してこられたお姿に深い敬意と感謝の念を抱いております。

今回で教育委員の任期は終わりますが、引き続き一塩尻市民として教育分野への温かなまなざしとイベント参加いただければ幸いです。長年にわたる御貢献に心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、徳武委員から御挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

徳武委員 4年間大変お世話になりました。今、赤羽教育長からのお言葉を頂いて、本当にいろいろあったなど、自分でも振り返って懐かしく思えることが多々あります。令和3年、私がこの職を頂きまして、ちょうどコロナ禍だったのですけれども、私自身の仕事ですとか生活のタイミングもありまして、私はそんなに深く考えないでこの職をお受けしました。

ただ、その後、私はこういった教育行政の仕事は初めてでしたので、全く分からないゼロからのスタートだということをととも感じまして、始めた当初には、私でよかったのかなと大変悩む部分も多かったと思います。戸惑うことも多く、途中だんだん自分が心配になってきたということも本当に多々ありました。そういったこともありましたけれども、今もありません赤羽前教育長をはじめとして、こちらにいらっしゃる教育委員の皆さん、それから事務局の皆様を支えられて、何とかここまで4年間業務を行ってこれることができまして、大変感謝申し上げます。

4年間、本当に長かったようであつという間でした。当時小5だった息子がもう中3になりまして、時の流れのたつのが速いのを本当に感じております。任期中はいろいろなところに行かせていただいて、特にふだんの生活では経験できないような貴重な現場にも行かせていただきましたし、この経験というのは、私の今後生きていく上での大事な財産になると思っております。そういったたくさんのここで得た知識や経験、今後地域の活動で何か生かせる点がありましたら、微力ではございますけれども、またお役に立てればと思って生活していきたいと思っております。

最後になりますけれども、こちらにいらっしゃる教育委員会関係者の皆様が、今日就任された佐倉新教育長のもとに今後ますます御活躍されていくことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の退任の挨拶とさせていただきます。4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

佐倉教育長 ありがとうございました。徳武委員におかれましては、本市の教育のために御尽力いただきました。今後もぜひ御健康に御留意され、御活躍されることを祈念しております。

徳武委員 ありがとうございます。

佐倉教育長 それでは、以上をもちまして6月定例教育委員会を閉会といたします。この後、教育長室にて協議会を行いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○ 午後3時12分に閉会する。

以上

令和7年6月27日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
